

みやざき木の建築D Xツール導入支援事業実施要領

令和 8 年 7 月 1 7 日

環境森林部山村・木材振興課

第 1 目的

この事業は、3次元情報管理システム（以下「B I M」という。）等の導入により木造建築におけるD X化を支援することにより、非住宅建築物等の木造化を促進することを目的とする。

第 2 事業内容及び補助対象

1 事業内容

構造が複雑な非住宅建築物の建築業務効率化を図るため、B I M等のD Xツールの導入を行う補助事業者に対して導入経費を助成する。

2 補助対象者

みやざき木の建築推進協議会に所属する会員（団体会員の場合は、当該団体に所属する会員を含む）又は県内プレカット事業者

3 補助要件

以下のアからウの全てを満たすものであることとする。

ア 事業年度内にシステム等の導入完了が確実であること。

イ 事業実施後、3年以内に1件以上の木造非住宅建築物の設計、施工等に活用する計画があること。

ウ 県の木材需要拡大に寄与する取り組みに協力すること。

4 補助対象経費

B I M等ソフトウェアの導入にかかる経費またはライセンス利用料、クラウド利用料及び保守費用等にかかる経費、B I M講習等にかかる実施費用、その他知事が認めた費用とし、交付決定後に契約したものに限るものとする。ただし、P C等のハードウェアの導入費用については対象外とする。

月額・年額で使用料金が定められている形態の製品(サブスクリプション販売形式等)の場合は、契約日から交付決定のあった年度の2月末までの費用のみを補助対象経費とし、年額の使用料金の場合には、按分等の方式により補助対象経費を算出する。

保守費用は申請するソフトウェアの利用範囲内とし、契約日から交付決定のあった年度の2月末までの費用のみを補助対象経費とする。加えて、オプションに対する保守費用も契約日から交付決定のあった年度の2月末までの費用を補助対象経費とする。

第 3 事業の実施等

1 事業の実施

本事業を実施しようとする者（以下「事業実施主体」という。）は、みやざき木の建築D Xツール導入支援事業補助金交付要綱（令和8年7月17日定め。以下「要綱」という。）に定める補助金等交付申請書を作成し、関係書類を添付して知事に提出するものとする。

2 実績報告

事業実施主体は、事業が完了したときは、速やかに事業実績を知事に報告するものとする。

3 事業の成果等

事業実施主体は、事業完了年度の翌年度から3年間、毎年4月末までに木造建築物建築計画及び実績表（別記様式1号）を提出すること。なお、建築実績がある場合は、施設ごとに木材使用実績表（別記様式第2号）に木材使用量や施工の内容が分かる資料、写真を添付して提出すること。

附 則

この要領は、令和8年7月17日から施行する。

事業実施年度	計画年度	施設名	所在市町村名	延床面積 (㎡)	木材使用量 (m ³)	うち県産材 使用量 (m ³)	樹種	備考
令和 年度	令和 年度	〇〇〇〇 (事務所)	〇〇町	300.0	未定	未定	杉、桧	

[illegible]

令和 年度 木材使用実績表

【事業実施主体名

1. 施設の概要

施設名		基本設計年度		建設に係る	建設工事費	
施設場所		実施設計年度		事業費	基本設計費	
敷地面積	m ²	建設年度		(千円)	実施設計費	
施設の概要	構造		木造・木質化の概要			
	階数					
	建築面積	m ²				
	延べ面積	m ²				

2. 木材の使用状況

使用区分	製材 (m ³)	大断面集成材 (m ³)	集成材 (m ³)	その他 (m ³)	計 (m ³)	うち県産材 使用量 (m ³)	使用樹種	備考
木工事								
	構造材							
	造作材							
	その他							
内装工事								
	床							
	壁							
	その他							
外装工事								
合計								

※ 本表は、各建築物（棟）ごとに作成してください。